

個人情報取扱事務の諮問事案書（第9条第1項第4号）

※必要な資料を添付すること。

個人情報取扱事務の 名 称	下水道使用料管理事務			
事 務 所 管 課 等	下水道総務課			
諮 問 事 項	下水道使用料管理事務における個人情報（清掃手数料賦課徴収事務）の目的外利用について			
諮 問 の 理 由	下水道使用料を適正に賦課徴収するため、環境保護課で保有する清掃手数料賦課徴収事務に係る個人情報を利用する。			
開 始 時 期	平成30年12月			
個 人 の 類 型	し尿くみ取り又は浄化槽清掃を行った者			
個人情報の項目名	住所、氏名、便槽又は浄化槽所在地、くみ取り又は清掃廃止日			
個人情報を 利 用 す る	保 有 課 等	環 境 保 護 課	利 用 課 等	下 水 道 総 務 課
本 人 通 知 の 実 施 の 有 無	無			
本人通知を行わない 場合はその理由	本人通知をしない場合の類型1に該当（事務事業の性質から本人に通知することで、事務事業の円滑な実施を困難にすることが明らか。）ただし、当該個人情報を確認した結果、下水道使用料の賦課情報を修正する事例があった場合については、その経緯等を含めた本人への通知を行う。			

※ 項目は諮問内容に応じて適宜記入・変更してください。

※ 個人情報の収集：各実施機関外から情報を集めること

個人情報の利用：各実施機関内で個人情報を遣り取りすること

個人情報の提供：各実施機関外に情報を供すること

実施機関：議会、市長、行政委員会等の各意思決定機関